

許可が必要です 史跡指定地での現状変更

平泉町には9つの国指定史跡・名勝があります(注1)。これらはわが国の歴史を理解したり、景観上あるいは芸術上で欠くことのできない重要なものです。

史跡などは現状のまま保存することが原則です。それぞれ円滑な保護を図るため保存管理計画が定められています。土地所有者などがやむを得ず史跡内で現状を変更しようとする場合(注2)は次のような手続きになります。

- ①史跡の現状を変更し、その保存に影響を及ぼす行為をする場合には、文化財保護法第125条第1項の規定により現状変更の許可が必要です。また建物の解体や工作物・埋設物などの撤去も許可が必要になります。
- ②原則として事前に発掘調査を実施します。調査により現状変更行為が適切かどうか判断します。
- ③許可申請書を提出していただき、審査で決定されます。許可者は文化庁長官(一部は県教委に委任)です。
- ④申請から審査を経て結果が出るまで2～3カ月かかります。県教委許可案件の場合は1カ月程度です。
- ⑤許可後に申請内容などを変更しようとするときは、変更することについての許可を受けなければなりません。

⑥現状変更完了後、速やかに終了報告書を提出していただきます。

(注1)▷特別史跡中尊寺境内▷特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡▷特別名勝毛越寺庭園▷名勝旧親自在王院庭園▷特別史跡無量光院跡▷史跡柳之御所・平泉遺跡群(柳之御所遺跡・倉町遺跡)▷史跡金鶏山▷史跡達谷窟▷名勝おくのほそ道の風景地(金鶏山・高館・さくら山)

(注2)▷建築物の新・増・改築▷工作物の設置や改修▷仮設物の設置▷管や側溝・ケーブルなどの埋設や改修▷土工事などによる掘削や造成▷地面の舗装▷道路や水路の改修や補修▷樹木の伐採一など

■問い合わせ先

平泉文化遺産センター ☎46-4012



史跡地内での発掘調査の様子

放射線量などの測定状況

問い合わせ先

- ▷放射線全般…放射線対策室 ☎46-2125
- ▷農産物測定…農林振興課 ☎46-5564
- ▷給食食材測定…教育委員会 ☎46-5576

<4月の定点地点放射線量測定結果>

毎月測定している公民館・小学校などの定点地点(町内33カ所)の空間放射線量測定結果については、全測定地点において、国の除染基準である0.23マイクロシーベルト/時を超える地点はありませんでした。

<学校給食食材の測定結果>

学校や保育所で提供された給食の放射性セシウムを測定した結果、全ての学校給食で不検出の結果となりましたので、安全が確認されています。

▷測定日は3月19日～4月11日

<町内農産物などの測定結果>

品目	産地	測定件数	放射性セシウム134と137の合計値(ベクレル/kg)	備考
フキノトウ	平泉	1	不検出	基準値未滿
フキノトウ	長島	2	☎39☎82	基準値未滿

▷測定日は3月14日～4月13日

- ▷本測定はNaIシンチレーション検出器を使用しています。
- ▷「不検出」は放射性物質が検出定量下限値未滿であることを示します。検出下限値は1kg当たり20ベクレルです。
- ▷測定件数が複数の品目は、最低値と最高値を表示しています。
- ▷全ての品目で、国が定める一般食品の基準値(ベクレル/kg)を下回る結果となっています。
- ▷野生山菜類については、高い放射線量が検出される場合もありますので、町に検査を依頼するなど、安全を確認した上でお使いください。



補助事業名	店舗リフォーム促進支援事業
補助対象(概要)	店舗で事業を営むもしくは営もうとする法人または個人もしくは店舗を所有する法人または個人が行う店舗のリフォームに要する経費 ▷対象工事…給排水・衛生設備工事、内装工事など(対象となる店舗のリフォーム) ▷建築後5年を経過している店舗のリフォームであって、町内建設業者が自ら施工するもの ▷店舗とは、接客および販売を行う町内の建物であって、次の業態を除いたもの ①大規模小売店舗立地法第2条第2項に定める大規模小売店 ②町外の事業者が営むフランチャイズチェーン契約店舗 ③「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づく許可または届出が必要な営業
補助金額	対象経費の2分の1に相当する額(上限50万円)
問い合わせ先	観光商工課 ☎46-5572

【最終限目】
店舗で利用できるリフォーム補助事業

最後に住宅ではなく店舗で利用できる補助事業について紹介します。

ついに勝手に一人で説明を始めたケロ平くん。

授業終了後…

最初はただの変人かと思っただけ。良い人で安心したケロ平くん。

ケロ平くん どういたしまして!

ケロ平くん 本音と建て前が逆だよ…

先生。感謝しているケロ平くん。ありがとうございます!

銀行へ向かうケロ平くん

補助事業について理解したケロ平くんは家を建てるためのお金を借りに銀行へ行くケロ平くん。

翌日…

ケロ平くんが産まれた土地なのに…

【柳之御所遺跡】奥州藤原氏の政庁「平泉館」の跡と考えられている場所。12世紀平泉の政治行政拠点の遺跡として、世界遺産平泉の拡張資産として暫定リストに登録されている。

残念ですがケロ平くんが建築予定地として柳之御所遺跡に、住宅は建てられません。

そもそもカエルに住宅ローンは組めません。

完